

令和6年 東北管内におけるガス事故について

(1) ガス事故詳報対象事故について

1. 管内におけるガス事故の発生件数について

令和6年に発生した東北管内におけるガス事業法ガス関係報告規則第4条第1項に該当する詳報対象事故（以下「ガス事故」という。）の発生件数及び被災者数は表1、表2のとおり。

表1 管内のガス事故発生件数 [単位：件]

		R1	R2	R3	R4	R5	R1~5 年平均	R6
東 北 管 内	ガス小売事業	1	3	4	1	2	2.2	1
	一般ガス導管事業	6	6	2	1	4	3.4	3
	特定ガス導管事業	0	0	0	0	0	0	0
	ガス製造事業	0	0	1	1	0	0.4	0
	小計	7	9	7	3	6	6.4	4

注1：R5年3月31日にガス事故報告の運用が変更となっている。

表2 管内のガス事故による被災者数 [単位：人]

		R1	R2	R3	R4	R5	R1~5年 平均	R6
死亡者数	ガス小売事業	0	0	0	0	0	0	0
	一般ガス導管事業	0	0	0	0	0	0	0
	特定ガス導管事業	0	0	0	0	0	0	0
	ガス製造事業	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0
負傷者数	ガス小売事業	0	0	1	0	1	0.4	0
	一般ガス導管事業	1	0	1	0	0	0.4	0
	特定ガス導管事業	0	0	0	0	0	0	0
	ガス製造事業	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1	0	2	0	1	0.8	0

注1：負傷者数にはCO中毒を含む。

2. 管内におけるガス事故概要について

令和6年に東北管内で発生したガス事故を段階別にみると、供給段階で3件、消費段階で1

件となっている。

東北管内のガス事故概要は表3のとおり。

表3 東北管内のガス事故概要（令和6年1月～12月）

月日	県名	区分	段階	現象	事故の概要
(1) 1月22日	宮城	一般 ガス 導管 事業	供給	漏えい・ 避難	<p>ガスメーター取外し済みの住宅において、ガス警報器が鳴動し続けるとの通報を受けて出動したところ、敷地内で非常に強いガス臭を確認し、宅内でも漏えいガスの滞留を確認したため、住民2名を避難させた。当該住宅の供給管切断及びキャップ止め措置を行い安全を確認して避難を解除した。</p> <p>原因は、不使用灯外内管（白管）の腐食によりガスが漏えいしたものと推定される。</p>
(2) 7月24日	秋田	一般 ガス 導管 事業	供給	供給支障	<p>局地的に降った大雨により、差水による本管閉塞及び河川増水により2箇所の本管が破断し圧力低下による供給支障が発生した。復旧のためにセクターバルブを閉止し317戸が供給停止した。</p> <p>差水の原因は、本管水取器立管継手部（後日、わずかな漏えいを確認）から水位上昇（道路冠水約20cm）に伴う差水が発生したものと推定される。</p>
(3) 8月25日	青森	ガス 小売 事業	消費	漏えい・ 引火	<p>需要家がテーブルコンロを使用しようとしたところ、点火しなかったため慌てて、テーブルコンロのガス栓や未接続の可とう管ガス栓の開け閉めをし、再度テーブルコンロを点火したところ、ガスに引火し火災が発生した。</p> <p>原因は、需要家の誤操作により未接続の可とう管ガス栓から漏えいしたガスに引火したものと推定される。</p>
(4) 11月20日	秋田	一般 ガス 導管 事業	供給	漏えい・ 火災	<p>需要家が屋外式風呂釜に点火したところ、ガスメーター上流部の灯外内管露出部から漏えいしたガスに引火して火災が発生し、外壁の一部を焼損した。</p> <p>原因は、漏えい箇所は雨水が溜まりやすい場所で腐食により亀裂が生じており、漏えいしたガスが風呂釜設置部に滞留し、風呂釜の点火が着火源となり、引火したものと推定される。</p>

※以上は、2025年5月1日までに当部が知覚した情報に基づき作成したものの。